

要配慮者(災害時要援護者)支援に係る主な取組状況について

1 福祉避難所の指定について

令和4年度に身体障害者福祉会館を加え、計45施設を指定している。また、新たに社会福祉施設1施設と指定に向けた調整を進めている。

施設種別	指定年度														合計	
	平成28年度以前		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		施設数	受入可能人数
尼崎市	5	464	0	0	0	0	2	174	2	101	0	0	1	49	10	788
老人福祉C	1	184													1	184
障害者施設	2	75											1	49	3	124
障害児施設	2	205													2	205
教育施設							1	110							1	110
市施設							1	64	2	101					3	165
民間	15	609	2	40	3	88	9	80	2	27	4	124	0	0	35	968
特別養護老人	14	593	2	40	2	80					1	35			19	748
養護老人	1	16													1	16
障害者・児施設							9	80			1	50			10	130
児童養護施設					1	8									1	8
老人福祉施設									2	27	2	39			4	66
総計	20	1,073	2	40	3	88	11	254	4	128	4	124	1	49	45	1,756

2 避難行動要支援者名簿について

(1) 避難行動要支援者の内訳(令和5年12月末日時点)

対象者	総数	内訳(重複あり)								
		要介護認定者	身体障害者手帳所持者	療育手帳所持者	精神障害者保健福祉手帳所持者	難病患者	妊産婦及び乳幼児	高齢者世帯の者	高齢者世帯要件のみの者	
避難行動要支援者	人	104,389	26,453	15,183	1,820	1,394	4,199	24	95,880	65,396
	割合	100%	25.3%	14.5%	1.7%	1.3%	4.0%	0.0%	91.8%	62.6%
同意者(名簿掲載者)	人	35,056	13,359	6,759	886	363	1,074	0	32,684	17,688
	割合	100%	38.1%	19.3%	2.5%	1.0%	3.1%	0.0%	93.2%	50.5%
不同意者等	人	4,340	1,060	679	69	65	205	0	3,986	2,639

(参考) 避難行動要支援者等の範囲

- ①要介護認定者(要介護3以上) ②身体障害者手帳を所持する者(1,2級) ③療育手帳を所持する者(療育手帳 A)
④精神障害者保健福祉手帳を所持する者(1級) ⑤難病患者(特定医療費(指定難病)受給者等) ⑥65歳以上のみ世帯(一人暮らし・夫婦等)⑦上記以外で特に配慮を要する者

(2) 避難行動要支援者名簿提供団体数の推移

自主防災会を担う社会福祉連絡協議会(以下「連協」という。)等に対して、様々な機会を捉えて理解・協力要請を行い、令和5年12月末日時点で25社会福祉連絡協議会、21単位福祉協会に避難行動要支援者名簿に受け取っていただいた。

提供団体数	R2	R3	R4	R5 (12月末日時点)
社会福祉連絡協議会 (全75団体)	20	22	24	25
単位福祉協会	31	32	21	21

(提供団体数の考え方)

名簿提供については、社会福祉連絡協議会又は単位福祉協会の希望に応じて、それぞれに提供しているため、提供団体数もそれぞれで計上しているが、社会福祉連絡協議会内の全ての単位福祉協会に名簿提供が完了している場合は、1社会福祉連絡協議会として計上し直している。

3 個別避難計画について

「尼崎市における段階的な個別避難計画作成の考え方」に基づき、「(1) ご本人やご家族・避難支援等関係者による個別避難計画作成の取組」と並行して、災害リスクの高いと考えられる要支援者を対象とした「(2) 市が避難支援等関係者と連携して作成する個別避難計画の取組」を進めている。

(1) ご本人やご家族・避難支援等関係者による個別避難計画作成の取組状況

① 避難支援等関係者への協力要請

- 自主防災会の会長を担う連協会長の出席する会議に出席し、計画作成の協力要請を行うとともに、引き続き、先行して個別避難計画作成にご協力をいただいていた自主防災会等とともに個別避難計画の作成を進めた。
- また、当事者団体7団体への個別避難計画作成に向けた協力要請を行い、3団体と意見交換を実施するとともに、ケアマネジャーや相談支援員等の会議や研修会に出席し協力要請を行った。
- これらの取組を通じて、個別避難計画等の説明の要請のあった自主防災会等や事業所、当事者団体の集まりにおいて、計15回の市政出前講座や説明会を行ったほか、市報や市ホームページにおいて広く個別避難計画の取組の周知を行った。
- こうした自主防災会や当事者団体等の協力等により、12月末現在56人の個別避難計画が市に提出され、市の災害対応に活かすために要支援者システムへの登録作業を進めている。

② 個別避難計画の啓発パンフレットの作成【次第2の協議事項】

避難支援等関係者や当事者、市民に避難行動要支援者名簿や個別避難計画をわかりやすく伝えるために、関西国際大学の学生と協働して、個別避難計画の啓発パンフレット作成を進めている。

(2) 市が避難支援等関係者と連携して作成する個別避難計画の取組について

- 災害リスクの高いエリアにお住まいなどの計512人(令和5年4月時点)のうち、令和5年度は、風水害により甚大な被害が想定される家屋倒壊等氾濫想定区域にお住まいの129人に計画作成の意向調査を行った。
- 令和5年度12月末時点で同意者53人のうち52人から計画の提出があり、内容の記載不備や計画未提出等の25人に対して確認を進めるとともに、意向調査未返送の36人については、訪問等による状況確認を進めている。
- また、計画作成の同意者がお住まいのエリアの自主防災会や担当の福祉専門職に順次、協力要請を行い、12月末現在、協力いただける2つの自主防災会と担当の福祉専門職に 3 人の計画を共有し、そのうち1人については、福祉専門職と地域の支援関係者で避難支援に向けた協議を行った。

(R5年度 個別避難計画作成意向調査結果)

	送付数	計画作成同意者			計画作成対象外				未返送 (未確認)
		計画提出済	記載不備	長期入院 施設入所	不同意	死亡等			
							計画提出済		
第1回意向調査(5月)	29	11	11	5	16	15	1	0	2
第2回意向調査(8月)	38	23	23	10	11	5	5	1	4
第3回意向調査(12月)	62	19	18	9	13	10	3	0	30
合計	129	53	52	24	40	30	9	1	36

(参考) 令和5年12月末時点 個別避難計画作成率 52.8%

※ 計画作成同意者 53 人のうち、記載不備を除く計画提出分 28 人の割合

4 その他

(1) 防災総合訓練や「1.17 は忘れない」地域防災訓練での要配慮者避難支援訓練の実施

- 8月の防災総合訓練の中で、市災害対策本部における福祉と保健部局で構成する保健援護部を中心に、指定避難場所に避難した要配慮者等を想定して、災害マネジメントシステムによる必要な支援を提供するための市の各部署間での情報伝達訓練を行った。
- 「1.17 は忘れない」地域防災訓練の中で、尼崎市医師会 JMAT や福祉避難所指定の障害・介護の2施設の協力のもと、指定避難場所に避難した要支援者を JMAT と市の保健師等が聴き取りや健康状態確認を行い、トリアージの流れを確認するとともに、福祉避難所の開設に向け、2施設と市災害対策本部の間で、必要物資の調達要請にかかる情報伝達の流れを確認する訓練を実施した。



(2) 兵庫県立尼崎小田高校看護医療類型の生徒と連携したフレイル予防×防災取組について

高齢者等の要支援者に日頃から取り組んでいただきたい「フレイル予防」と「防災」を効果的に啓発するために、共通する「食事」と「運動」という点に着目して高校生が考えた「フレイル予防にもつながる防災食」や「避難行動に必要な体を作るための体操」の掲載したパンフレットと動画作成を進めている。

(3) 防災教育の支援

将来の地域防災の担い手育成や地域の防災活動の活性化に向け、高校生や大学生が地域防災に取り組む地域団体との協働の取組を支援した。

○ 関西大学 社会安全学部 近藤ゼミ

令和5年度は、学生が人工呼吸器着用患者の家族へ聞き取りを行い、尼崎市難病団体連絡協議会と連携した「要援護者災害シンポジウム」で取組報告を行ったほか、参加者と防災に対する思いを共有した。



○ 兵庫県立尼崎小田高等学校 看護医療類型/普通科

看護・医療健康類型の生徒が民生児童委員と一緒に、地域で孤立しがちな要支援者宅への訪問やふれあいサロンでの交流を通じて要支援者の見守りに取り組んだ。また、コープこうべと連携し、地域の子どもや高齢者の居場所づくりを実施した。普通科の生徒は、地域の自主防災会の避難訓練に参加し、高校生として地域住民を支援できる体制を検討した。



○ 関西国際大学 教育学部教育福祉学科 山本ゼミ

学生が、自治会主催のふれあいサロンや、地域住民主体の「高齢者等見守り安心事業」にも参画し、高齢者等との交流等を通じた見守り活動に取り組むとともに、今後、地域住民の居場所となっているカフェの中に学生コーナーを新設し、要配慮者との交流に取り組むことを予定している。



○ 兵庫県立武庫荘総合高等学校 総合学科

地域防災を学んだ生徒考案の災害時に役立つグッズを入れた「携帯用防災ボトル」を市民まつりや地域のイベント等を通じて配付し、防災意識の向上に取り組んだ。また、自主防災会が取り組む防災マップの更新と災害時における断水を想定した応急給水訓練に参加し、汲みだした飲料水を安否確認訓練として要配慮者に届けた。



○ 武庫川女子大学 福祉ボランティアサークル

福祉ボランティアサークルの学生が、市民の防災意識を高めるために、親子向けのお菓子ポシェットづくりや防災クイズといったイベントを行うなど、楽しみながら防災について学べ、“防災”を自分事としてとらえてもらうきっかけづくりに取り組んだ。



以上